

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定	追評価申請年度	追評価時の認定
LEC東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻	平成21年度	不適合		

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
2 教育の内容・方法・成果	【教育課程の編成】 2-9 専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第6条）	「必修科目」9科目、「選択科目」63科目が開設されている。	「必修科目」16科目、「選択科目」37科目に変更されている。
3 教員組織	【専任教員数】 3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）	専任教員は16名である。	専任教員は14名に変更されている。
	【専任教員数】 3-2 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）	専任教員16名は、1専攻に限り専任教員として扱われている。	専任教員14名中、12名が貴専攻のみの専任教員であり、2名が専任（兼任）教員に変更されている。
	【専任教員数】 3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）	教授数は15名である。	教授数は10名に変更されている。
	【実務家教員】 3-5 専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。（「告示第53号」第2条）	専任教員16名のうち9名（56%）が実務家教員で構成されている。	専任教員14名のうち9名（64%）が実務家教員で構成されるよう変更されている。

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
3 教員組織	<p>【実務家教員】 3-6 実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。（「告示第53号」第2条）</p>	<p>実務家教員は、全員5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されている。</p>	<p>変更後においても、実務家教員は、全員5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されている。</p>
	<p>【教員の構成】 3-11 専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。</p>	<p>専任教員の年齢構成は、80歳代1名、70歳代10名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代1名で、女性教員は0名である。</p>	<p>専任教員の年齢構成は、60歳代2名、50歳代6名、40歳代3名、30歳代1名で、女性教員は2名に変更されている。</p>